

事 務 連 絡
令和4年11月28日

公益社団法人 全日本不動産協会 御中

国土交通省 不動産・建設経済局
土地政策審議官グループ 土地政策課

改正所有者不明土地法説明会（士業団体向け）の開催について

平素より、所有者不明土地対策をはじめとする土地政策の推進に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日、土地政策推進連携協議会を通じて御案内のとおり、改正所有者不明土地法が令和4年11月1日に施行されました。

国土交通省では、同法の円滑な施行及び新制度等の活用を促進するため、土地政策推進連携協議会の活動の一環として、標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

本説明会では、制度活用のポイントや留意点、空き家・まちづくり施策との連携等について、幅広く説明することを予定しておりますので、空き地等の利活用・管理の適正化を進めようとしている団体、所有者不明土地等対策事業費補助金の活用を検討している団体、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定を受けることを検討している団体など、幅広い団体に是非御参加いただきたく存じます。

本説明会では、新制度等の紹介のみならず、実務を見据えた具体的な御質問等にも、可能な限り御対応したいと考えております。

このため、各団体の支部長級の方々に限らず、貴団体の会員の実務御担当者様の御出席についても幅広くお受けしたく存じますので、本説明会について広く御周知いただくとともに、御参加の呼びかけを賜ることができれば幸甚です。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 開催日時 | 令和4年12月12日（月） 15:00～17:00
令和4年12月13日（火） 13:00～15:00
令和4年12月16日（金） 10:00～12:00 |
| 2. 開催方法 | WEB開催（Microsoft Teams） |
| 3. 問合せ先 | 国土交通省 不動産・建設経済局
土地政策審議官グループ 土地政策課 西堀
nishibori-r2s5@mlit.go.jp
03-5253-8290（直通） |

以 上